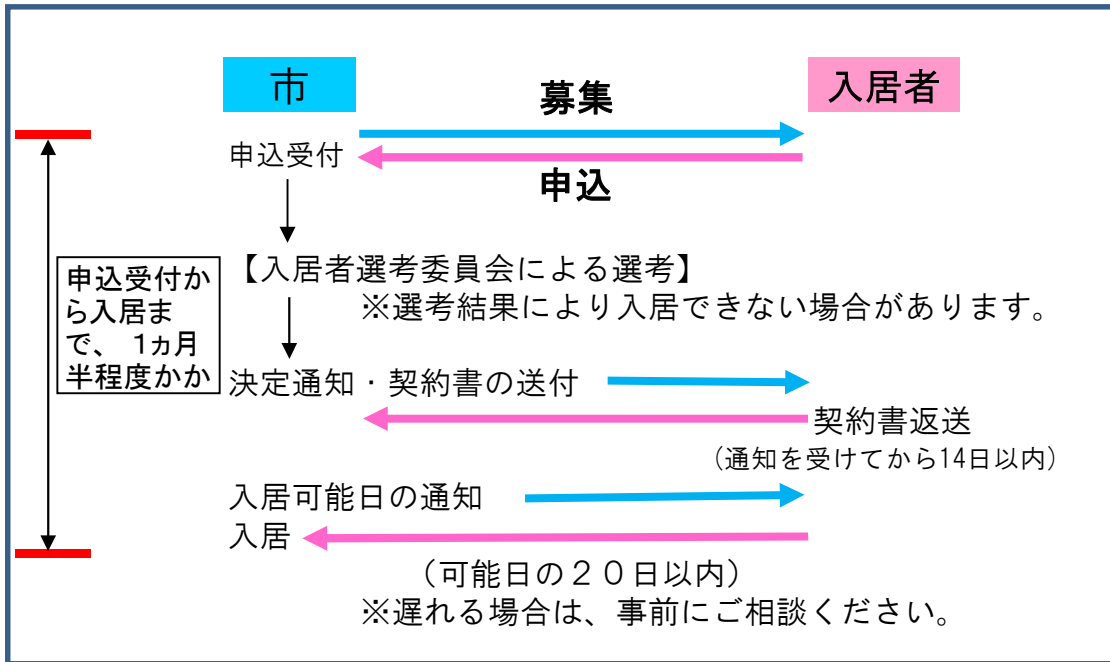


島元気郷たねがしま定住促進住宅 入居留意事項

◎入居までの日程



◎入居後

(1) 30日以内に住民異動を行い、入居届けを提出してください。

(2) 入居できる期間は、住宅ごとに異なりますのでご確認ください。

入居期間のうちに、種子島での定住をご検討いただき、ご自分で家を建築していただくか、他の賃貸住宅を探していただくこととなります。

住 宅 名		入居できる期間
H20年築住宅板敷鼻団地1～6号棟		入居日から最長5年間
1	岳之田101	入居日から令和5年3月31日まで
2	大野102	入居日から令和5年3月31日まで
4	野首104	入居日から令和5年3月31日まで
5	小牧105	入居日から最長5年間
6	浦田106	入居日から令和6年3月31日まで
7	壺泊107	入居日から令和6年3月31日まで
8	城108	入居日から令和6年3月31日まで
9	浜之町109	入居日から令和6年3月31日まで
11	中西111	入居日から令和7年3月31日まで